|  |
| --- |
| 役員･審判･監督･コーチ用 |

５／２０(土) 健康調査票

入場者各位

　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会会場に入場される方に対して入場者確認票の提出をお願いしております。

　つきましては、御自身の体調に関する問診と、大会会場内での遵守事項について確認していただき、必要事項を御記入の上、本状（報道・その他の方は名刺も提出）の御提出をお願いします。

秋田県柔道連盟

健康に関する問診

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 記　入　欄 |
| 氏　　名 |  |
| 所属名（校名・チーム名） |  |
| 発 熱 の 有 無 | 有　・　無 |
| 入場日７日前における以下の事項の有無 | 有　・　無 |
| ※以下の項目について該当のある場合は入場出来ませんので、あらかじめ御了承ください。  　　①平熱を超える発熱（３７度以上、平熱が３７度前後の方は平熱＋０．５度まで、  　　　平熱は直前７日間の平均値）  　　②せき、のどの痛みなどの風邪の症状  　　③だるさ、息苦しさ  　　④嗅覚や味覚の異常  　　⑤体が重く感じる、疲れやすい  　　⑥新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触の有無  　　⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる  　　⑧過去１０日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、  　　　地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある | |

遵守事項

１　上記の健康に関する問診で該当する項目のある方は、自主的に参加を見合わせてください。

２　マスクを持参してください。（参加受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話を

　　する際にはマスクを着用）

３　こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒を実施してください。

４　他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保してください。

（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）

５　大会中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

６　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

そ の 他

　※　感染症が発生した場合の保健所の追跡調査のみに使用します。必要性がなくなった時点で

破棄いたします。（少なくとも１か月以上保管後）

|  |
| --- |
| 観戦者用 |

５／２０（土）　健康調査票

入場者各位

　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会会場に入場される方に対して入場者確認票の提出をお願いしております。

　つきましては、御自身の体調に関する問診と、大会会場内での遵守事項について確認していただき、必要事項を御記入の上、本状（報道・その他の方は名刺も提出）の御提出をお願いします。

秋田県柔道連盟

健康に関する問診

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 記　入　欄 |
| 観戦者氏名 |  |
| 生 徒 氏 名 |  |
| 学校名･チーム名（県名） |  |
| 発 熱 の 有 無 | 有　・　無 |
| 入場日７日前における以下の事項の有無 | 有　・　無 |
| ※以下の項目について該当のある場合は入場出来ませんので、あらかじめ御了承ください。  　　①平熱を超える発熱（３７度以上、平熱が３７度前後の方は平熱＋０．５度まで、  　　　平熱は直前７日間の平均値）  　　②せき、のどの痛みなどの風邪の症状  　　③だるさ、息苦しさ  　　④嗅覚や味覚の異常  　　⑤体が重く感じる、疲れやすい  　　⑥新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触の有無  　　⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる  　　⑧過去１０日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、  　　　地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある | |

遵守事項

１　上記の健康に関する問診で該当する項目のある方は、自主的に参加を見合わせてください。

２　マスクを持参してください。（参加受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話を

　　する際にはマスクを着用）

３　こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒を実施してください。

４　他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保してください。

（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）

５　大会中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

６　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

そ の 他

　※　感染症が発生した場合の保健所の追跡調査のみに使用します。必要性がなくなった時点で

破棄いたします。（少なくとも１か月以上保管後）

|  |
| --- |
| 役員･審判･監督･コーチ用 |

５／２１(日) 健康調査票

入場者各位

　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会会場に入場される方に対して入場者確認票の提出をお願いしております。

　つきましては、御自身の体調に関する問診と、大会会場内での遵守事項について確認していただき、必要事項を御記入の上、本状（報道・その他の方は名刺も提出）の御提出をお願いします。

秋田県柔道連盟

健康に関する問診

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 記　入　欄 |
| 氏　　名 |  |
| 所属名（学校名・チーム名） |  |
| 発 熱 の 有 無 | 有　・　無 |
| 入場日７日前における以下の事項の有無 | 有　・　無 |
| ※以下の項目について該当のある場合は入場出来ませんので、あらかじめ御了承ください。  　　①平熱を超える発熱（３７度以上、平熱が３７度前後の方は平熱＋０．５度まで、  　　　平熱は直前７日間の平均値）  　　②せき、のどの痛みなどの風邪の症状  　　③だるさ、息苦しさ  　　④嗅覚や味覚の異常  　　⑤体が重く感じる、疲れやすい  　　⑥新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触の有無  　　⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる  　　⑧過去１０日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、  　　　地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある | |

遵守事項

１　上記の健康に関する問診で該当する項目のある方は、自主的に参加を見合わせてください。

２　マスクを持参してください。（参加受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話を

　　する際にはマスクを着用）

３　こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒を実施してください。

４　他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保してください。

（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）

５　大会中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

６　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

そ の 他

　※　感染症が発生した場合の保健所の追跡調査のみに使用します。必要性がなくなった時点で

破棄いたします。（少なくとも１か月以上保管後）

|  |
| --- |
| 観戦者用 |

５／２１（日）　健康調査票

入場者各位

　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会会場に入場される方に対して入場者確認票の提出をお願いしております。

　つきましては、御自身の体調に関する問診と、大会会場内での遵守事項について確認していただき、必要事項を御記入の上、本状（報道・その他の方は名刺も提出）の御提出をお願いします。

秋田県柔道連盟

健康に関する問診

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 記　入　欄 |
| 観 戦 者 氏 名 |  |
| 生 徒 氏 名 |  |
| 学校名･チーム名（県名） |  |
| 発 熱 の 有 無 | 有　・　無 |
| 入場日７日前における以下の事項の有無 | 有　・　無 |
| ※以下の項目について該当のある場合は入場出来ませんので、あらかじめ御了承ください。  　　①平熱を超える発熱（３７度以上、平熱が３７度前後の方は平熱＋０．５度まで、  　　　平熱は直前７日間の平均値）  　　②せき、のどの痛みなどの風邪の症状  　　③だるさ、息苦しさ  　　④嗅覚や味覚の異常  　　⑤体が重く感じる、疲れやすい  　　⑥新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触の有無  　　⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる  　　⑧過去１０日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、  　　　地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある | |

遵守事項

１　上記の健康に関する問診で該当する項目のある方は、自主的に参加を見合わせてください。

２　マスクを持参してください。（参加受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話を

する際にはマスクを着用）

３　こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒を実施してください。

４　他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保してください。

（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）

５　大会中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

６　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

そ の 他

　※　感染症が発生した場合の保健所の追跡調査のみに使用します。必要性がなくなった時点で

破棄いたします。（少なくとも１か月以上保管後）